

事務連絡  
令和6年11月12日

関係団体 御中

厚生労働省保険局医療介護連携政策課

柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師向け  
オンライン資格確認の導入に関する説明会のオンライン開催について  
(周知依頼)

日頃より、医療保険行政の推進にご協力いただき、厚く御礼を申し上げます。  
令和6年12月2日より現行の健康保険証が新たに発行されなくなり、マイナンバーカードの健康保険証利用を基本とする仕組みに移行いたします。  
次の目的から、下記のとおり「柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師向けオンライン資格確認の導入に関する説明会」を開催いたしますので、会員の皆様への周知にご協力いただきますよう、よろしく願い申し上げます。

<目的>

- ① オンライン資格確認（資格確認限定型）の仕組みと、「施術所等向けポータルサイト」を通じた利用申請等の方法について改めてご説明し、受領委任の取扱いのある施術者の皆様に、12月2日にオンライン資格確認が原則義務化されることを踏まえ、導入についてご検討いただく。
- ② オンライン資格確認を導入済みの場合に加え、やむを得ない事由により未導入の場合についても、令和6年12月2日以降に、受付時に患者の資格情報を確認する方法についてご説明し、円滑に資格確認を行っていただく。

記

1. 日時：令和6年11月22日（金）18:00～18:30（予定）
2. 開催方法：YouTube ライブ配信（後日アーカイブ配信）  
<参加用 URL>  
<https://youtube.com/live/6SgXouqJ2Qk>



- ※12月2日（金）18:00まで上記URLよりアーカイブ動画をご視聴いただけます。また、厚生労働省 HP  
([https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_45324.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_45324.html)) にアーカイブ動画を掲載予定です。
3. 議題：「柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師向け  
オンライン資格確認の導入に関する説明会」
  4. 参加者  
○厚生労働省保険局医療介護連携政策課保険データ企画室長